

【新規事業】令和5年度市民後見人養成 「町村・島しょ部における基礎研修」開催要項

1 研修の目的

高齢社会の進展や障害者の地域生活移行の促進などを背景に、成年後見制度の利用ニーズは今後さらに増大することが予想されます。そのようなニーズに対応するため、令和4年度から令和8年度までの第二期成年後見制度利用促進基本計画においては、多様な担い手の確保・育成の推進が打ち出されています。利用者本人にとって身近な市民後見人等への期待は、地域共生社会の実現のための人材育成や参加支援、地域づくりという視点からも高まってきています。

人口規模や社会資源・地域性等により、市民後見人の活動機会や、担い手確保の難しい地域が存在している現状も一方ではありますが、権利擁護支援に理解のある住民を増やし、成年後見人としての受任に限らず、成年後見制度や権利擁護支援の広報、日常的な相談や見守り活動、本人の意思決定支援等に携わっていただくことは、地域において大きなメリットになるものと考えられます。

このような地域社会や成年後見制度をめぐる情勢や実情を踏まえ、都内町村・島しょ部における将来的な市民後見人の養成や多様な活躍を担う人材の育成を見据え、本研修を開催いたします。

2 対象

- ① 町村・島しょ部の行政職員
- ② 町村・島しょ部の社協職員
- ③ その他、町村・島しょ部の行政・社協職員が推薦する者（市民後見人としての活動をめざす方）

3 日程

【動画配信】令和6年1月下旬ごろから順次配信予定

【オンライン研修】令和6年2月21日（水）13時～16時30分
（*12：40より入室可能）

4 内容（動画視聴およびオンライン研修）

科目	時間（分）	講師・説明者	実施方法
都挨拶	5		動画 (1月下旬～)
東社協概要説明	10		
成年後見制度の基礎と市民後見概論	180	石黒清子氏（弁護士）	
後見人等の実務	60	山本健二郎氏（司法書士/公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 東京支部 専務副支部長）	
家庭裁判所の役割	30	東京家庭裁判所	

町村部における意思決定支援	90	星野美子氏（認定社会福祉士/公益社団法人 日本社会福祉士会 理事）	オンライン (2/21(水) 13時~16 時30分)
市民後見人の実践報告	45	東村山市社協職員および市民後見人	
グループ情報交換・全体共有	60		
計	480		

5 受講者推薦

Google フォームもしくは添付ファイルにより、1月10日(水)までにお申し込みください。お申込みされた方に、研修の参加方法や動画 URL、当日資料等をご案内いたします。

<https://forms.gle/5nR4iM6QG8qSTJ6>

*参加対象③「その他、町村・島しょ部の行政・社協職員が推薦する者（市民後見人としての活動をめざす方）」に関しては、行政もしくは推進機関・社協による、とりまとめた上での申し込みをお願いいたします。

*Google フォームでのお申し込みが難しい場合には、添付申込ファイルを「7 問合せ先」に記載のメールアドレス宛に、お送りください。

6 その他

- ・申し込み時の受講者情報につきましては、今後の地域における取組みに資する観点から、参加元自治体（後見制度所管部署）に情報共有いたします。予めご了承ください。
- ・動画は視聴のみ、資料は閲覧のみ（研修受講のための印刷は可）の利用としてください。本講座の映像、音声、画像、資料の一部およびすべてを無断で複製（録音・録画を含む）、転載、送信、放送、配布、貸与、翻訳、変造することは禁止します。

7 問合せ先

東京都社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護担当
(高橋(紘)・藤本)

〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1

TEL 03-3268-7178 fax 03-3268-7222

e-mail seinen@tcs.w.tvac.or.jp